

Introduction

みなさん、こんにちは、ハピです。みなさんの資産形成を考える上で必要となる金融・経済用語を基礎からご紹介します。妹のハナと一緒にゆっくり勉強していきましょう！



ハピ

世界初の犬のファンド・マネジャー、「ワンド・マネジャー」として働く金融のエキスパート。すべてのお客様にハッピーをお届けするため、世界中を駆け回ります！



ハナ

お金や経済のことはサッパリわからないけど、兄のハピにはめっぽう強気。つみたてNISAが始まったことを知って、「自分もチャレンジしたい」とやる気MAXです！



ドルコスト平均法 Part 3



ドルコスト平均法って、ワタシのように初心者にも分かりやすい手法だね。これで、いつ投資を始めても安心だよ。



ハナちゃんの言うとおり。だけど、ドルコスト平均法は決して万能じゃないよ。メリットもデメリットもあるんだよ。

おおっと、やっぱり、そうきたね。リスクがないわけじゃないと予想していたけど。「メリットとデメリット」、ちゃんと教えて。



詳しく解説するワン！

ドルコスト平均法って何？ ③

ドルコスト平均法は万能ですか？

- これまで説明したとおり、ドルコスト平均法は、定期的に、一定の金額を、同じ商品に投資することで、その商品の平均取得単価を抑えるというやり方だ。少額から始めることができるし、時間をかけて資産形成をと考えている人にはわかりやすいよね。
- ただし、ドルコスト平均法は万能ではないし、メリットもあればデメリットもあることを分かってほしいんだ。

メリットの例

- 少額から投資を始められる
- 投資の開始時期に悩まなくてすむ（一度決めれば、自動的に買い付ける）
- 高値掴みのリスクを減らすことにつながる

デメリットの例

- 毎月買っていくということはそのたびに販売手数料等のコストが発生する（一度に購入するより割高なこと）
- 一方的に価格が下がり続けるなどの極端な場面では、損失の回復に時間がかかる

分散投資は大事だよ！



少しずつ時間をかけて投資をするので、短期的に大きな売買のチャンスがやってきたとしても、それを活かすことができないかもしれない。また、同じ銘柄・商品だけに集中して投資するので、金融資産に偏りが生じ、これがリスクとなることも考えられるね。

コツコツ時間をかけて資産形成する、そのスタートラインにおいて、ドルコスト平均法は役に立つと思う。ただし、そこはまた始まりにすぎないんだ。

ハナちゃんが自分の投資の運用状況を自分で定期的にチェックするのももちろんだけれど、ここから徐々に投資対象となる資産の幅を広げたりすることで、金融資産の分散（分散投資）を心がけてほしいな。

注：上の図は分散投資をご説明するために作成した一般的なイメージ図です。したがって、すべての金融商品を網羅し記載するものではありません。



ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.78%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.0304%（税抜1.88%）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイツ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイツ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会